

令和 5 年 多賀町議会 10 月第 3 回臨時会会議録

令和 5 年 10 月 12 日 (木) 午前 11 時 04 開会

◎出席議員 (11名)

1 番	神細工 宗 宏 君	7 番	菅 森 照 雄 君
2 番	清 水 登久子 君	8 番	富 永 勉 君
3 番	近 藤 勇 君	9 番	川 添 武 史 君
5 番	川 岸 真 喜 君	10 番	山 口 久 男 君
6 番	竹 内 薫 君	11 番	大 橋 富 造 君
		12 番	松 居 亘 君

◎欠席議員 (1名)

4 番 木 下 茂 樹 君

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	久 保 久 良 君	会計管理者	岡 田 伊久人 君
副 町 長	小 菅 俊 二 君	総務課長	本 多 正 浩 君

◎議会事務局

事務局長 大岡 まゆみ 書記 渡邊 美和

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定 (10 月 12 日 1 日間)
- 日程第 3 議案第 101 号 令和 5 年度多賀町一般会計補正予算 (第 6 号) について
- 日程第 4 発議第 1 号 彦根警察署大滝警察官駐在所の存続を求める意見書案

(開会 午前 11 時 04 分)

○議長（松居亘君） ただ今から、令和5年第3回多賀町議会臨時会を開会いたします。

○議長（松居亘君） 本臨時会に、町長より提出されました案件は、議案1件であります。

また、議会より提出いたしました案件は、発議1件であります。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、町長より招集のあいさつをお願いいたします。

久保町長。

[町長 久保久良君 登壇]

○町長（久保久良君） 本日、令和5年第3回多賀町議会臨時会を招集させて頂きましたところ、議員の皆様には公私何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

本日、臨時会をお願いいたしました議案は、ふるさと納税の増収に伴い、関連する予算の増額をお願いするための一般会計補正予算案1件でございます。このあと説明申し上げますので、慎重なご審議、適切なご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

(開議 午前 11 時 05 分)

○議長（松居亘君） ただ今の出席議員は11人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（松居亘君） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

6番 竹内 薫 議員 7番 菅森 照雄 議員

を指名いたします。

○議長（松居亘君） 日程第2 「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（松居亘君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りに決定しました。

○議長（松居亘君） 日程第3 「議案第101号 令和5年度多賀町一般会計補正予算（第6号）について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

小菅副町長。

[副町長 小菅俊二君 登壇]

○副町長（小菅俊二君） 「議案第101号 令和5年度多賀町一般会計補正予算（第6号）について」ご説明申し上げます。

9月定例議会において補正予算をお願いしたばかりの早々の時期でございますが、早急に対応をしなければならない事情が発生し予算措置の必要が生じましたので第6号補正予算をお願いするものでございます。

今回の補正につきましては、1ページ第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に1億2,500万円を追加して、結果、歳入歳出予算の総額はそれぞれ53億3,354万3,000円となります。

その内容でございますが、多賀町まちづくり応援寄付金、いわゆる、ふるさと納税につきまして当初予算に計上していた額をはるかに超えていくことが予測され、納税者に対応する管理費が不足し運営に支障を来すおそれがあることから、ふるさと納税額の調定および返礼品等などに要する事務費について必要経費の追加をお願いするものでございます。

それでは、6ページの歳入でございますが、65款寄付金で納税額の追加に1億2,500万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、10款総務費でふるさと納税について返礼品等の事務費を委託している経費につきましては国の基準に基づき納税額の50%相当分6,250万円を計上しております。

60款諸支出金では納税額の半額分を一旦まちづくり基金に積み立て、次年度寄付金の使途指定に照らしてそれぞれの事業の財源として繰り入れをすることとします。

以上、提案説明とさせていただきます。事情をご理解いただきましてよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松居亘君） これより質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（松居亘君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（松居亘君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「議案第101号 多賀町一般会計補正予算（第6号）について」は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[起立全員]

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

○議長（松居亘君）　日程第4 「発議第1号 彦根警察署大滝警察官駐在所の存続を求める意見書案」を議題といたします。

意見書の内容は、お手元へ印刷配布のとおりでございます。

本案について、提出者より提案理由の説明を求めます。

1番 神細工宗宏議員。

[1番 神細工宗宏君 登壇]

○1番（神細工宗宏君）意見書案の朗読により趣旨説明とさせていただきます。

彦根警察署大滝警察官駐在所の存続を求める意見書案。

令和5年9月21日、多賀町議会全員協議会において、彦根警察署大滝警察官駐在所（以下「大滝駐在所」という。）につき、本年10月から半年間、試行的に人員配置をなくし、本町の駐在体制については、彦根警察署多賀警察官駐在所（以下「多賀駐在所」という。）の警察官2名による体制とされる旨、説明があった。

大滝駐在所は、長年、大滝の地に所在し、駐在警察官が大滝地域の安全・安心の確保にあたっていただき、警察官の駐在により地域の平穏が保たれてきたことは、地域との意思疎通と信頼関係によって築かれた貴重な実績であると認識している。

また、地域駐在所の存在は、事件・事故への即応等必要不可欠のものとなっており、特に山間地域である大滝地域住民への安心感を与えるうえで重要なものとなっている。

よって、多賀町議会は、安全・安心なまちづくりを推進する立場から下記理由により、大滝駐在所の存続を強く求める。

記。 1、滋賀県全住民の暮らしの安全・安心を念頭に、滋賀県警察職員定員配置基準については隨時、見直しをしていただき、県内全域でバランスのとれた配置としていただきたいこと。

2、当町全体の居住地域や地勢、面積を踏まえると、多賀駐在所1箇所では管轄範囲が広大となり、当町内で複数の事案や緊急の事件が発生した場合対応ができない。また、遅れることにより被害が甚大となることが想定されること。

3、大滝地域は、三重県や東近江市等にも隣接しており、仕事や観光・自然レジャー（登山・川遊び等）目的での往来も多く、治安維持、犯罪抑止、交通安全、救助・捜索の観点から駐在所の存在意義は大きいこと。

4、大滝駐在所の近隣には、大滝小学校・大滝たきのみやこども園があり、子どもたちの通学や活動等、安全な生活を守るため身近な駐在所が必要であること。

5、当町の高齢者比率（65歳以上・令和2年国勢調査）は33.87%であり、特に大滝地域では45.68%と約12%も高く、駐在所の存在が地域住民、とりわけ高齢者の安全・安心な暮らしの拠り所であること。

6、山間部である大滝地域の人口減少対策、移住・定住施策を推進していくうえで、

安全・安心なまちづくりは必須であり、その1つの要素として駐在所の存在は大きいこと。

7、平成28年度、本町として大滝駐在所の建物移転補償費約19,500千円を負担した経緯がある。その役割を認識されたうえ新築された大滝駐在所建物については、住民の期待に応えるべく、より効果的に公有財産の活用をしていただきたいこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年。滋賀県知事、滋賀県警察本部長宛て。滋賀県犬上郡多賀町議会。

以上であります。

採択いただけますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（松居亘君）これより質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（松居亘君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（松居亘君）これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「発議第1号 彦根警察署大滝警察官駐在所の存続を求める意見書案」は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[起立全員]

○議長（松居亘君）起立全員であります。よって、発議第1号については原案のとおり可決されました。原案の案の字句を削除して、意見書を多賀町議会議長名において滋賀県知事および滋賀県警察本部長宛てに提出いたします。

○議長（松居亘君）これで、本日の議事日程は、全て終了しました。

これをもって令和5年第3回多賀町議会臨時会を閉会いたします。

（午前11時17分　閉会）

多賀町議会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 松居亘

多賀町議會議員 菅森照雄

多賀町議會議員 竹内薰